



衛生だより

飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザ 疑い事例について

県内の施設で飼養されているコブハクチョウについて、鳥インフルエンザ簡易検査を実施したところ、陽性が確認されました。

【施設の概要】

施設名:アロハガーデンたてやま(館山市)

飼養状況:コブハクチョウ13羽、その他100羽

【経緯】

17日10時 飼養者から飼養しているコブハクチョウ13羽中の6羽が死亡したとの通報あり。

13時50分 県職員が施設へ立入り調査を実施。

17時40分 死亡した1羽について簡易検査の結果、陽性と判明。

コブハクチョウは家畜伝染病予防法の適用外であるため、「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」に基づき、飼養者への防疫措置等の指導をします。

※現時点では簡易検査で陽性が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザが確認されたわけではありません。

今後、国において高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施予定です。

高病原性鳥インフルエンザ(県内1例目)に係る 移動制限区域解除のお知らせ

香取市で確認された高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域(発生農場を中心とする半径3km以内)において異常が確認されなかったことから、令和4年12月18日0時をもって移動制限区域を解除しました。

※本事案においては、制限区域内に対象農場はありません。

鶏の様子がおかしいと思ったら… 北部家畜保健衛生所へ

Tel.0478-54-1291 (夜間・休日は転送) 必ず5回以上コールしてください